

裾野市緑の基本計画実施計画 令和2年度年次報告書



裾野市

令和2年12月

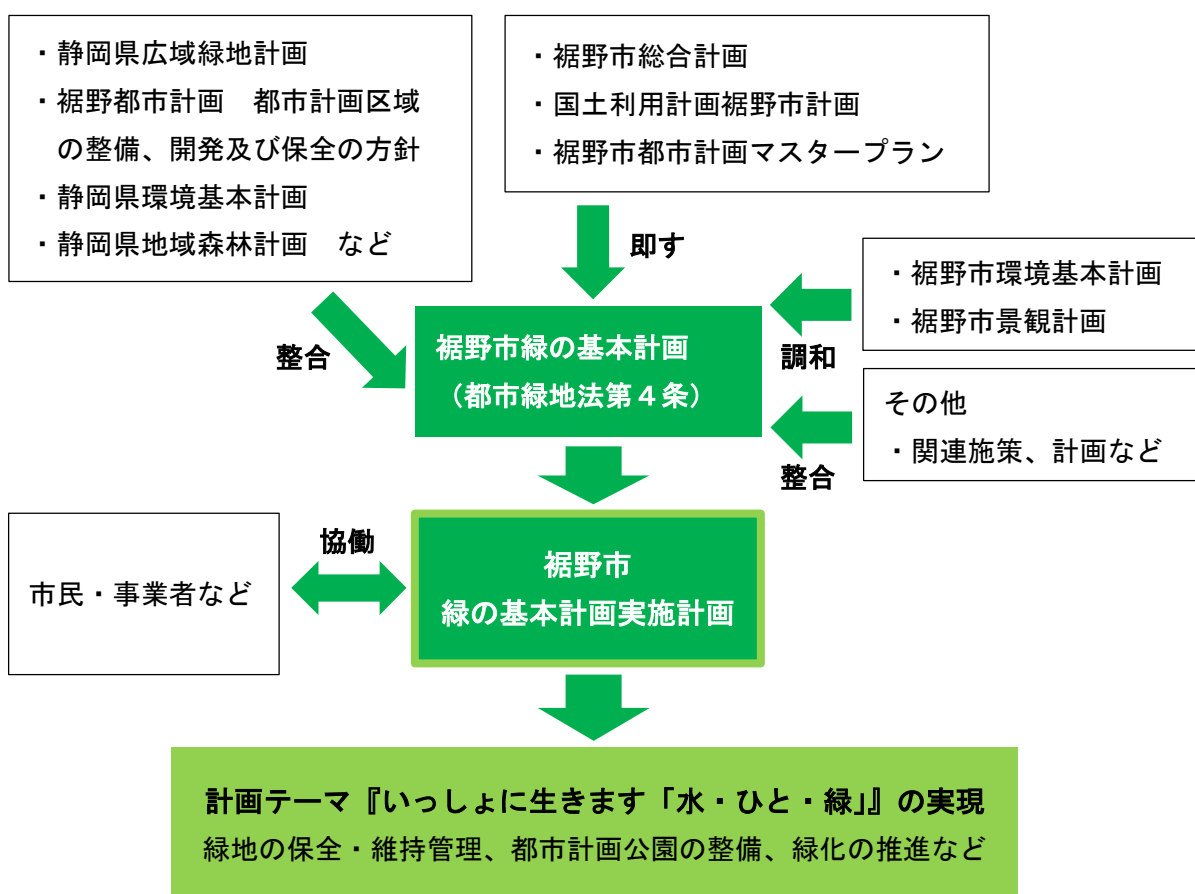
I 裾野市緑の基本計画実施計画の概要

【1. 計画の策定趣旨】

「裾野市緑の基本計画（以下、「基本計画」という。）」は、『いっしょに生きます「水・ひと・緑」』を計画のテーマに掲げた緑化施策等に関する計画となっており、緑の将来像の実現に向けて、4つの基本方針のもと、15の基本施策を展開し、36の施策項目を掲げています。

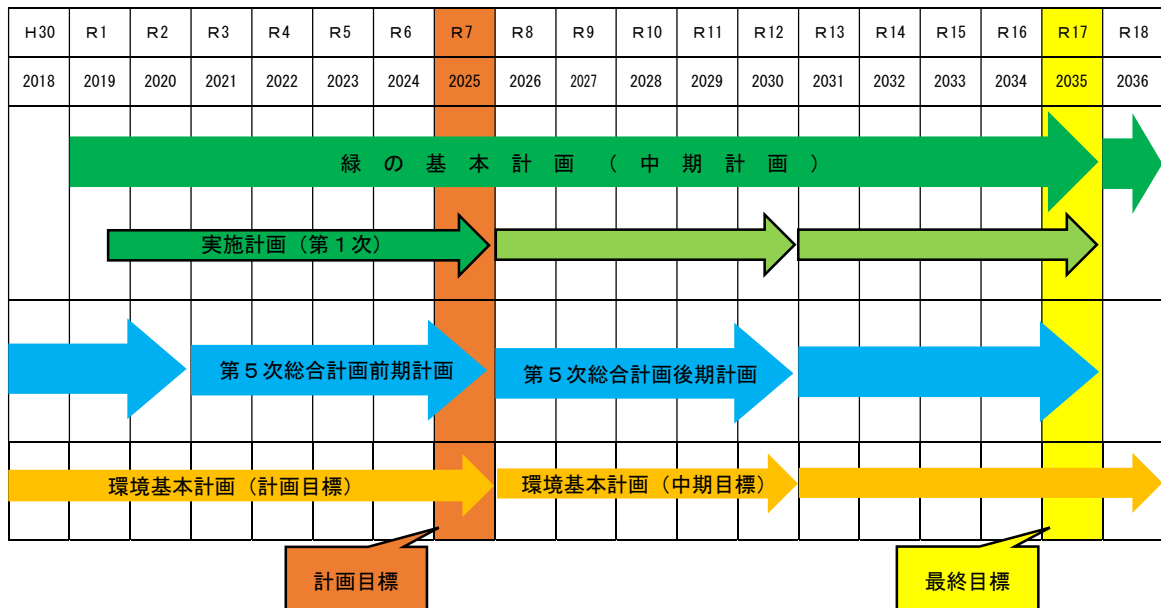
「基本計画」に掲げた施策を計画的かつ効果的に推進していくため、令和元年度から7年度までの7年間で展開可能な施策について検討し、基本施策ごとに数値目標の設定を行い、施策項目ごとに取り組みをまとめたものが「裾野市緑の基本計画実施計画（以下、「本計画」という。）」です。

【2. 計画の位置付け】



【3. 計画期間】

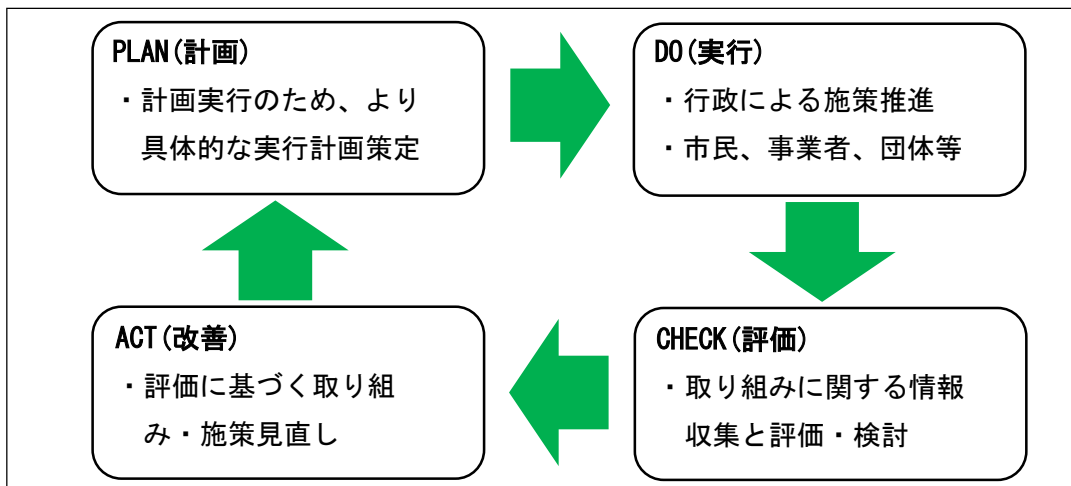
「本計画」の計画期間は、第1次計画を令和元年度から令和7年度までの7年間とし、「基本計画」をもとに、上位計画である「裾野市総合計画（以下、「総合計画」という。）」に即し「裾野市環境基本計画（以下、「環境計画」という。）」と調和を図るため、令和7年度を計画目標として毎年度進捗管理を行いながら施策展開を行っていきます。なお、「本計画」の令和8年度からの計画期間については、「基本計画」の中期計画期限である令和17年度を最終目標としながら、「総合計画」や「環境計画」の改定に応じ、計画の見直しを適切に実施するものとします。



【4. 施策の推進】

「本計画」を推進するため、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づいて、施策実施の評価・点検を行います。

●PDCAサイクル



【5. 計画の体系と進捗管理】

「本計画」の体系は、「基本計画」の「緑地の保全及び緑化のための施策」と同様に、4つの基本方針から15の基本施策、36の施策項目へと展開しています。

「本計画」の進捗管理は、基本施策ごとに17の数値目標を設定し、毎年度、現状値を把握し、計画目標（令和7年度）に対する達成状況を把握するとともに、各課における取組内容及び方向性の把握・評価することで行います。

基本方針 (4)	基本施策 (15)	施策項目 (36)	数値目標 (17)
1. 豊かな緑や水辺を大切に「守り」 「育む」 (緑地の保全・活用)	(1) 森林・樹林地の保全と活用	①富士・愛鷹・箱根山麓の森林の保全と活用	・間伐事業実施面積 ※環境基本計画の指標
		②市街地及び市街地周辺の樹林地の保全と活用	
	(2) 農地の保全と活用	①優良農地の保全と田園景観の維持	・耕作放棄地解消面積 ※環境基本計画の指標
		(3) 水辺の保全・活用	
		②身近な親水空間	
	2. ゆとりと潤いのある空間を「増やす」 (緑地の整備・創出)	(1) 身近な公園の整備・充実	①様々な機能を持つ公園づくり
②一時的な避難地としての公園機能の充実			
③環境学習の場となる公園づくりの推進			
④公園維持管理の推進			
(2) 地域の拠点となる公園・緑地の整備		①特色ある大規模な公園・緑地の整備	・地域の拠点となる都 市公園の新規整備 件数
		②都市防災機能の拡充	
		③公園・緑地の維持管理の推進	
(3) 水と緑のネットワークの形成		①緑の軸線の形成	・水と緑のネットワー クの整備延長
		②主要な道路の緑化推進	
		③緑の回廊の形成	
3. 緑豊かなまちづくりを「ともに進める」	(1) 公共施設の緑化の推進	①公共施設の緑化	・グリーンバンク事業 の利用面積（公共施 設）
		②都市公園等の緑化	
		③道路の緑化	
		④水辺の緑化	

(緑化の推進)	(2) 民有地の緑化の推進	①住宅地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地開発による緑地の創出件数 ・住宅地開発の緑地率3~6%の達成率 ※令和2年度以降は緑地率を3~5%とする。
		②商業地の緑化	
	(3) 工場・研究所等緑化の推進	①快適な生産環境を整えるための緑化計画の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・工場開発による緑地の創出件数 ・工場開発の緑地率6%の達成率 ※令和2年度以降は緑地率を5%とする。
	(4) 市民参加の公園づくり等への支援	①市民参加の公園づくりへの支援	・市民参加により維持管理している公園数(裾野市きれいなまちづくり推進事業)
	(5) 市民活動による公園の維持・管理の推進	①公園の管理の役割の明確化	・公園等の維持管理に関する新規協定締結数
	(6) 市民活動の育成と支援	①公園の維持管理に関する市民活動の育成 ②ボランティアによる緑化運動の推進 ③緑に関する学習の推進 ④積極的なPRの推進 ⑤緑化推進の体制づくり ⑥緑化に関わる助成制度等の検討 ⑦緑のリサイクルの推進	・グリーンバンク制度を活用している市民団体数
4. 新たな役割分担で「活かす」(緑地の活用)	(1) 農に参加する機会の創出	①地域の農に参加する機会の創出	・農業体験の開催件数
	(2) 新たな緑の空間づくりの仕組み	①休耕農地、遊休地の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・パノラマロード花畑の作業参加者数 ※環境基本計画の指標
	(3) 身近な公園・広場の利活用	①イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地におけるイベントの開催件数
②緑に関する学習の推進			
③積極的なPRの推進			

【6. 数値指標】

令和元年度における数値指標の達成率は以下のとおりです。

※推進状況は、毎年度調査を行い、把握します。

基本方針	基本施策	数値目標	基準値 (H30年度)	現状値 (R元年度)	計画目標 (R7年度)	達成率 (R元年度)	担当課
1. 豊かな緑や水辺を大切に「守り」「育む」(緑地の保全・活用)	(1) 森林・樹林地の保全と活用)	間伐事業実施面積	166.2ha/年	135.8ha/年	200.0ha/年	67.9%	農林振興課
	(2) 農地の保全と活用)	耕作放棄地解消面積	3.7ha/年	2.7ha/年	7.0ha/年	38.6%	農林振興課
	(3) 水辺の保全・活用)	自然環境に考慮したブロックの整備カ所数	1カ所/年	1カ所/年	1カ所/年	100%	建設課
2. ゆとりと潤いのある空間を「増やす」(緑地の整備・創出)	(1) 身近な公園の整備・充実)	身近な都市公園の新規整備件数	0公園	0公園	2公園	0%	まちづくり課
	(2) 地域の拠点となる公園・緑地の整備)	地域の拠点となる都市公園の新規整備件数	0公園	0公園	1公園	0%	まちづくり課
	(3) 水と緑のネットワークの形成)	水と緑のネットワークの整備延長	80m	0m	1,463m	0%	まちづくり課・区画整理課
3. 緑豊かなまちづくりを「ともに進める」(緑化の推進)	(1) 公共施設の緑化の推進)	グリーンバンク事業の利用面積(公共施設)	1.4ha/年	1.6ha/年	1.5ha/年	106.7%	農林振興課
	(2) 民有地の緑化の推進)	住宅地開発による緑地の創出件数	3件/年	1件/年	3件/年	33.3%	まちづくり課
		住宅地開発の緑地率3~6%の達成率 ※令和2年度以降は緑地率を3~5%とする。	100%	100%	100%	100%	まちづくり課

	(3) 工場・研究所等緑地の推進	工場開発による緑地の創出件数	1 件/年	3 件/年	1 件/年	300%	まちづくり課
		工場開発の緑地率 6%の達成率 ※令和 2 年度以降は緑地率を 5%とする。	100%	100%	100%	100%	まちづくり課
	(4) 市民参加の公園づくり等への支援	市民参加により維持管理している公園数（裾野市きれいなまちづくり推進事業）	6 公園/年	6 公園/年	9 公園/年	66.7%	戦略広報課、アップライト推進室
	(5) 市民活動による公園の維持・管理の推進	公園等の維持管理に関する新規協定締結数	2 公園	4 公園	6 公園	66.7%	まちづくり課
	(6) 市民活動の育成と支援	グリーンバンク制度を活用している市民団体数	25 団体/年	30 団体/年	30 団体/年	100%	農林振興課
	4. 新たな役割分担で「活かす」 (緑地の活用)	(1) 農に参加する機会の創出	農業体験の開催件数	2 回/年	3 回/年	3 回/年	100%
(2) 新たな緑の空間づくりの仕組み		パノラマロード花畑の作業参加者数	596 人/年	544 人/年	650 人/年	83.7%	農林振興課
(3) 身近な公園・広場の利活用		都市公園におけるイベントの開催件数	7 回/年	8 回/年	10 回/年	80.0%	まちづくり課、産業振興課、生涯学習課

【7. 取組内容及び方向性】

令和元年度における施策項目ごとの取組内容及び今後の方向性等については以下のとおりです。

※推進状況は、毎年度調査を行い、把握します。

各課における評価

○……継続中

△……改善、見直し必要

×……未実施

1. 豊かな緑や水辺を大切に「守り」「育む」

(緑地の保全・活用)

(1) 森林・樹林地の保全と活用

①富士・愛鷹・箱根山麓の森林の保全と活用

◆農林振興課 (○)

- ・保安林内の立木の伐採については、法令に基づいた適切な届出の受理を行った。
- ・間伐事業を行う裾野市森林組合に対し、事業費の支援を行った。

市単独間伐事業 (78.97ha)

◆生活環境課 (○)

- ・自然公園地域、自然環境保全地域の指定について、指定エリアを維持した。
- ・富士山ごみ減量大作戦を実施した。

実施日：令和元年10月26日

実施場所：須山地先

参加人数：ボランティア55人

- ・市内山間部を中心に不法投棄のパトロール、回収を行った。

◆まちづくり課 (△)

- ・緑地保全地区や風致地区の指定について、県主催の都市公園等担当者会議にて事例の情報収集を行った。

②市街地及び市街地周辺の樹林地の保全と活用

◆まちづくり課 (○)

- ・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した。
- ・民間緑地制度の導入について、県主催の都市公園等担当者会議等にて事例の情報収集を行った。

◆生涯学習課 (○)

- ・神社の社叢や樹林等を文化財として引き続き指定し保全を図った。

(2) 農地の保全と活用

①優良農地の保全と田園景観の維持

◆農林振興課（○）

- ・市内農地の耕作放棄地解消を行った。（2.7ha）
- ・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した。（544人/年）

（3）水辺の保全・活用

①河川の保全・再生

◆建設課（○）

- ・河川ブロックは、自然環境に考慮したブロックで改修工事を行った。（1カ所）

◆生活環境課（○）

- ・親子水生生物調査を令和元年7月27日に計画したが、台風による増水のため中止した。
- ・園児によるアマゴの放流を実施した。

実施日：令和元年10月17日

実施場所：深良川

参加人数：40人

②身近な親水空間

◆建設課（△）

- ・身近な親水空間の整備について、会議等で情報収集を行った。

2. ゆとりと潤いのある空間を「増やす」

（緑地の整備・創出）

（1）身近な公園の整備・充実

①様々な機能を持つ公園づくり

◆まちづくり課（○）

- ・御宿地先に整備予定の公園について、子育て世代が利用しやすい公園となるよう事業者と協議した。
- ・御宿地先に整備予定の公園について、これまで市内で設置していなかった新しい遊び方の遊具の設置について事業者と協議した。
- ・御宿地先に整備予定の公園について、パーゴラと植栽の設置を事業者と協議した。

②一時的な避難地としての公園機能の充実

◆まちづくり課（○）

- ・御宿地先に整備予定の公園について、防災機能（かまどベンチ、防災パーゴラ）の整備を事業者と協議した。

③環境学習の場となる公園づくりの推進

◆まちづくり課（○）

- ・須山地先に整備予定の歴史公園について、現状の豊かな自然や文化を活かした公園と

なるように地元団体と協議した。

④公園維持管理の推進

◆まちづくり課（○）

- ・都市公園の遊具等点検を実施した。（2回/年）
- ・地区要望・情報により維持管理を実施した。
- ・都市公園の造園管理委託を実施した。
- ・地元区と公園の管理協定を締結した。（4公園）

（2）地域の拠点となる公園・緑地の整備

①特色ある大規模な公園・緑地の整備

◆生涯学習課（○）

- ・芝生の丘四阿の修繕など、各種修繕を行った。

◆まちづくり課（△）

- ・スポーツ・レクリエーション機能のある地区公園の整備について、県主催の都市公園等担当者会議の事例や視察研修にて情報収集を行った。

②都市防災機能の拡充

◆まちづくり課（○）

- ・防災機能のある大規模な都市公園として運動公園を整備している。

③公園・緑地の維持管理の推進

◆生涯学習課（○）

- ・運動公園の遊具等の点検を実施した。（年12回）
- ・運動公園の造園管理を委託業務により行った。
- ・指定管理者の自主事業として、ラウンドフィットネスを企画し、希望者がいつでも運動できる環境を整えた。
- ・指定管理者のモニタリング評価をふまえ、指定管理者の選定を行った。（R2～R6の指定管理者はすそのシティスポーツパーク共同企業体）
- ・企業などとの連携や、公園の持つ資源や特性に合った新たな管理手法について、指定管理者との協議を行った。

（3）水と緑のネットワークの形成

①緑の軸線の形成

◆まちづくり課（○）

- ・都市計画道路平松深良線において、植樹帯のある道路の供用区間を延長した。

②主要な道路の緑化推進

◆まちづくり課（○）

- ・都市計画道路平松深良線において、植樹帯のある道路の供用区間を延長した。

③緑の回廊の形成

◆区画整理課（○）

- ・裾野駅西地区での水と緑のネットワークの創出に向けて、都市計画道路桃園平松線の一

部区間の築造工事（供用開始はR2年度を予定）、小柄沢川の一部区間の改修工事を実施した。

3. 緑豊かなまちづくりを「ともに進める」

（緑化の推進）

（1）公共施設の緑化の推進

①公共施設の緑化

◆農林振興課（○）

・花の会による市役所や裾野警察署等の花の植栽を支援し、緑化の推進を図った。

◆学校教育課（○）

・各学校において、学習活動としての栽培活動、園芸委員会などの特別活動等の取り組みとしての校庭の花木の植栽を行ったり手入れをしたりして美観の保持をした。また、地域の方々の協力で敷地内の緑地環境活動が行われた。

・各学校では、接道部の生垣の管理などを行っている。

◆行政課（○）

・庁舎敷地内のプランターに植栽した。

・庁舎敷地内の植栽帯の剪定、草取りを実施した。

◆戦略広報課ビジュアル推進室（○）

・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が公共施設やその近くで植栽活動を行った。

②都市公園等の緑化

◆農林振興課（○）

・花の会による小柄沢緑地の植栽を支援し、緑化の推進を図った。

◆まちづくり課（△）

・緑のはたらきを活かした緑化や、緑化率を設定した緑化推進について、県主催の都市公園等担当者会議にて制度や実績の情報収集を行った。

③道路の緑化

◆まちづくり課（○）

・都市計画道路平松深良線の植樹帯について、小学校児童が花の苗の植え付けを行った。

◆区画整理課（○）

・市街地の歩行空間確保や景観性の向上に向け、都市計画道路桃園平松線の一部区間の整備を進めた（供用開始はR2年度を予定）。

◆農林振興課（○）

・グリーンバンクを活用し、1団体が景ヶ島溪谷の桜並木の整備を実施した。

・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した。（544人/年）

◆戦略広報課ビジュアル推進室（○）

・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が道路やその近くで植栽活動を行った。

④水辺の緑化

◆建設課（△）

- ・水辺地での緑化促進について、会議等で情報収集を行った。
- ・生態系に配慮した護岸整備について、会議等で情報収集を行った。

◆産業振興課（○）

- ・中央公園及び借楽園の維持管理を行った。中央公園に、新たに樹名表示板を設置した。

（2）民有地の緑化の推進

①住宅地の緑化

◆まちづくり課（○）

- ・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した。
- ・土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率3~5%を確保した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにしている。

◆農林振興課（○）

- ・グリーンバンク制度を活用し地元区等が草花の植栽を実施した。

②商業地の緑化

◆まちづくり課（○）

- ・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した。
- ・土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率5%を確保した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにしている。

◆農林振興課（○）

- ・グリーンバンク制度を活用し、商店街等の商業地に草花の植栽を実施した。

（3）工場・研究所等緑化の推進

①快適な生産環境を整えるための緑化計画の支援

◆まちづくり課（○）

- ・土地利用事業において行政指導により、緑地率5%を確保した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにしている。

◆産業振興課（○）

- ・工業立地法及び準則条例に基づき、工場緑地とその景観の維持について市内立地企業などに指導を行った。

（4）市民参加の公園づくり等への支援

①市民の参加の公園づくりへの支援

◆まちづくり課（○）

- ・都市公園等の整備時には、市民の意見やアイデアを反映させるため、地元区と調整を行

っている。

- ・公園の親しみやすい名称への変更について、市民の意向に沿って須山地先 2 公園の新たな名称を選定した。

(5) 市民活動による公園の維持・管理の推進

①公園の管理の役割の明確化

◆まちづくり課 (○)

- ・新たに地元区と公園の維持管理協定を締結した。(4 件)
- ・公園のある地元区に対し維持管理協定について情報提供した。

(6) 市民活動の育成と支援

①公園の維持管理に関する市民活動の育成

◆農林振興課 (○)

- ・花の会による小柄沢緑地の花の植栽を支援し、緑化の推進を図った。
- ・パノラマ遊花の里では、パノラマロードを花でいっぱいにする会が季節に応じて桜、梅、菜の花、コスモス、アジサイ、彼岸花等の植栽を実施した。

◆まちづくり課 (○)

- ・せせらぎ児童公園の小川を清掃した。(2 回)
- ・新たに地元区と公園の維持管理協定を締結した。(4 件)

②ボランティアによる緑化運動の推進

◆農林振興課 (○)

- ・花の会による小柄沢緑地等の植栽を支援し、緑化の推進を図った。

◆戦略広報課ビジュアル推進室 (○)

- ・新たに 4 団体ときれいなまちづくり推進事業について合意を交わした。

◆まちづくり課 (○)

- ・新たに地元区と公園の維持管理協定を締結した。(4 件)

③緑に関する学習の推進

◆農林振興課 (○)

- ・市内 3 小学校による緑の少年団活動の支援を行った。

◆学校教育課 (○)

- ・須山小学校では、水源地から学校に水を引き、「観察池」として生活科や理科で生態系の学習を行った。

④積極的な PR の推進

◆まちづくり課 (△)

- ・緑化や園芸に関する技術、緑化推進に関わる各種の助成制度等の周知について、関係部署への連絡を行った。

⑤緑化推進の体制づくり

◆まちづくり課 (○)

- ・緑の基本計画実施計画策定のため、庁内会議を開催した。(2 回)

・新たに地元区と公園の維持管理協定を締結した。(4件)

◆農林振興課(○)

- ・緑化団体である花の会に対して活動費の助成等の支援を行った。
- ・市内3小学校による緑の少年団活動の支援を実施した。

◆生涯学習課(○)

- ・家庭教育学級において、花壇の整備を行った。

◆戦略広報課ビジュアル推進室(○)

- ・緑のまちづくりに関わる活動団体の設立支援を行った。

⑥緑化に関わる助成制度等の検討

◆農林振興課(○)

- ・市内の幼稚園、保育園や学校等に、グリーンバンク制度を活用した緑化活動への取組について周知を図った。
- ・間伐事業を行う裾野市森林組合に対し、事業費の支援を行った。
市単独間伐事業(78.97ha)

⑦緑のリサイクルの推進

◆農林振興課(○)

- ・間伐材の利用を進めるため、間伐材の搬出に対する助成を行った。

4. 新たな役割分担で「活かす」

(緑地の活用)

(1) 農に参加する機会の創出

①地域の農に参加する機会の創出

◆農林振興課(○)

- ・裾野市認定農業者協議会による農業体験を3回実施した。
令和元年5月25日 田植え体験
令和元年10月20日 稲刈り体験
令和元年11月23日 餅つき体験
- ・市内農業者団体等と協力し、令和元年12月8日に裾野市民文化センターで農業まつりを開催した。

◆生活環境課(○)

- ・環境学習フェスティバルとして、令和2年2月8日に中央公園で「身近な野鳥観察会」を実施した。(講師：裾野野鳥を守る会)

(2) 新たな緑の空間づくりの仕組み

①休耕農地、遊休地の活用

◆農林振興課(○)

- ・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した。(544人/年)

- ・市公式ウェブサイト上で、市民農園に関する情報提供を行った。
- ・観光農園の事業を予定している事業者が、中間管理事業による賃貸借の手続きを行った。

◆まちづくり課（△）

- ・未利用地の公共空間としての活用の検討について、県主催の都市公園等担当者会議等にて事例の情報収集を行った。

（３）身近な公園・広場の利活用

①イベントの開催

◆産業振興課（○）

- ・五竜みどりまつりを開催し、花木・苗木、芝生の即売会等を実施した。

実施日：令和元年５月１８日・１９日

実施場所：中央公園

来場者数：約１０，０００人（１８日約５，０００人、１９日約５，０００人）

- ・すその夏まつりを開催した。

実施日：令和元年８月３日

実施場所：運動公園

来場者数：約３９，０００人

- ・都市公園・緑地で開催される夏まつりやマルシェ等のイベントを支援した。（年８回）

◆生活環境課（○）

- ・環境学習フェスティバルとして、令和２年２月８日に中央公園で「身近な野鳥観察会」を実施した。（講師：裾野野鳥を守る会）

◆生涯学習課（○）

- ・運動公園の飲食物の販売等について、要綱の検討を行った。

②緑に関する学習の推進

◆農林振興課（○）

- ・裾野市認定農業者協議会による農業体験を３回実施した。

令和元年５月２５日 田植え体験

令和元年１０月２０日 稲刈り体験

令和元年１１月２３日 餅つき体験

- ・グリーンバンク制度に関する市民や関係団体からの問い合わせや各種申請手続きなどに対応した。

③積極的なPRの推進

◆産業振興課（○）

- ・緑化に関するイベント（五竜みどりまつり等）について、市公式ウェブサイト、広報紙、SNS等への掲載を行った。